

20 杉教第 8167 号
平成 20 年 11 月 19 日

杉並の教育を考えるみんなの会 御中

杉並区教育委員会事務局
庶務課長 中村 一郎

質問書に対する回答について

平成 20 年 11 月 4 日にご質問がありました内容について、ご回答申し上げます。

はじめに、質問書を当課で受領した際に、教育委員一人ひとりに回答をいただきたいとお申し出がございましたが、教科書採択結果は、教育委員会が意思決定したものですので、教育委員会として回答いたします。

<質問 1 . > <質問 2 . > について

各教育委員が、教科書調査委員会報告書等を適宜読み、採択を行う上で十分に活用し、判断しております。

<質問 3 . > について

杉並区立小学校で学ぶ子どもたちの学びが充実し、学習効果を上げることを考え、教育委員会で決定したものです。

<質問 4 . > について

「杉並区立小学校教科用図書採択に関する規則」第 2 条（教科書採択の基本方針）において、「教科書に関する専門的な調査を行い、その成果を生かすこと。」と定め、採択に必要な調査を行うため、教科書調査委員会報告書等の内容は、教科書採択における資料として十分に活用すべきと考えており、その調査結果を参考とし、それぞれが責任ある判断を行っております。

なお、平成 20 年 11 月 19 日の教育委員会椿事会時に、教育委員が参集した際、回答内容を決定したものです。

以上、ご回答いたします。

担当：杉並区教育委員会事務局
庶務課庶務係 佐藤
電話：(3312) 2111 内線 1603